

第1章 研究開発概要

令和5年度の構想計画書および事業実施計画書を示す。

期間	ふりがな	ふくしまけんきょういくいいんかい	所在都道府県
令和5年度 ～ 令和7年度	管理機関	福島県教育委員会	福島県
	事業拠点校	ふくしまけんりつふたばみらいがくえんちゅうがっこう・こうとうがっこう 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校	

令和5年度 WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 構想計画書

1 構想目的・目標の設定【2ページ（ページ番号1～2）で記載すること。】

（1）イノベティブなグローバル人材像

福島県双葉郡は震災および原発事故という、人類が経験したことがないような複合災害にみまわれ、解決困難な様々な課題に直面した。事業拠点校であるふたば未来学園はこれまでの価値観や社会のあり方を根本から見直し、新たな生き方や新たな社会を建設する人材の育成を目指して新設された。令和5年には福島国際研究教育機構（以下、「F-REI」）が開設され、世界中の研究者との協働による先端研究・開発と復興への取組が本格化する。世界と協働しながらイノベーションを創出する人材の育成は福島復興の必須要件であり、休校となっている高校を除き、双葉郡唯一の高校であるふたば未来学園の役割は大きい。

また、福島県教育委員会では、SDGsの視点を生かした「福島ならではの」教育の充実を通して、急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性を生かし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人材を育成するために、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げている。

こうした福島県の方針性は、創造的復興教育の拠点として開校したふたば未来学園の蓄積も基盤としたものである。ふたば未来学園は双葉地区教育長会が中心となってまとめた「福島県双葉郡教育復興ビジョン（平成25年7月）」を建学の礎とし、同ビジョンで地域が提起した求める人材像を踏まえ、開校時から「原子力災害からの復興を果たし、新たな地域社会を創造する変革者」の育成を掲げ、人材要件ループリックで「変革者」の資質・能力を具体化してきた。また、「グローバル型」事業指定時には地域とのコンソーシアムにおいても改訂を行ってきた。

福島復興の課題とこれまでの経緯を踏まえ、注力する育成人材像として下記を設定する。

（A）地域や世界の課題と自己の将来の夢とを重ね合わせ、当事者として行動する能動的市民性

地域と世界の課題を重ね合わせた探究において、解決困難な課題に向き合う実践者と協働し、能動的市民性を育成する。その過程で自己の夢とも重なる在り方生き方の涵養にも繋げる。

（B）立場・価値観の違いによる深刻な分断や対立を止揚する協働的ネットワーク構築力

福島や世界で生じている分断や対立を、対話を通じた協働へと止揚する力を育成する。

（C）地域の資源を見出した上で、知識や想像力を発揮し、世界に新たな価値を創造する力

連携機関と協議しループリック項目「A社会的課題に関する知識・理解」を改訂し、文理融合した高度な学術的知見を活用してイノベーションを創出する力を育成する。また、イノベーションの基盤となる創造力の育成に教育課程の特例を活用した教科芸術における「演劇I」をはじめ教科横断で取り組むとともに、カリキュラムの柱となる「未来創造探究」では、現状や課題を起点とした課題解決力（フォアキャスティング思考）のみならず、自己が理想とする社会像を思い描いた上で逆算し新たな価値を創造する力（バックキャスティング思考）を育成する。

*詳細については【参考資料1 ふたば未来学園人材要件ループリック】を参照

このふたば未来学園が掲げる3つの人材像はWWL事業の趣旨・目的で掲げるイノベティブでグローバル

な人材像と合致する。福島創造的復興を担う人材には内発的イノベーションを起こすグローバル人材としての資質・能力が不可欠であり、このことなくして真の復興は成しえない。

（２）AL ネットワークの目的と役割

ふたば未来学園中学校・高等学校を本事業の拠点校として「福島アドバンスト・ラーニング・ネットワーク」（以下、「福島AL ネットワーク」）を形成し、これまでの研究開発の成果をさらに発展させ、以下の４つの目的を掲げる。このネットワークによって、福島県内の高校生たちが単独校では得られない高度な学びの場を獲得するとともに、時間や場所の制約を超えた探究的な学びを実現する。

- ① 本県から東北地区に展開するグローバル人材育成AL ネットワークの形成
- ② 探究を軸としたカリキュラムの編成と海外研修、事業協働機関（大学）と連携したアドバンストプレイスメント（以下、「AP」とする）を体系的に位置づけたカリキュラム開発
- ③ F-REI をはじめ地域や全国・海外で世界と協働しながら課題解決に貢献するイノベティブでグローバルな人材の育成
- ④ 「教育」と「創造的復興による持続可能な地域実現」の相乗効果創出

また、AL ネットワークの役割としてネットワーク参加校、事業協働大学（東北大学・早稲田大学・福島大学）、F-REI をシームレスに繋ぐ（縦のネットワーク）とともに、事業拠点校と福島県内の中核校を中心とした事業連携校（県内外のSSH 校、併設型中高一貫校や国際バカロレア校等）が協働する（横のネットワーク）ことで、縦と横の強固なネットワークを構築し、世界と協働して福島から内発的なイノベーションを創出する人材育成のための強固なプラットフォームとする。

具体的には、事業拠点校及び事業連携校においてSGH・「グローカル型」・SSH 事業での研究開発の成果をさらに発展させ、探究を軸としたカリキュラム編成と、大学と連携したAP の導入によるグローバル人材育成のカリキュラムを構築する。また、管理機関を中心として、事業拠点校・事業連携校・事業協働機関で研究・開発の成果や情報を共有し、協働する体制を構築する。

（３）短期的、中期的及び長期的な目標

短期（３年）、中期（５年）、長期（１０年）の３つの時期に分けて目標設定を行う。

○ 短期的な目標（WWL 指定３年以内＝令和５～７年度）

文理融合した高度な学問分野との接続を強化した探究カリキュラムを開発するとともに、大学と連携したAP の導入によるグローバル人材育成のカリキュラムを構築する。その際、事業連携校とも目的と情報を共有し、一部プログラムへの参画を可能とするとともに、連携校のカリキュラム開発にもつなげる。また、本カリキュラムを修了した生徒から研究者や福島の創造的復興に貢献する人材を輩出する。具体的には高校段階の探究と大学段階の専門的な学びをシームレスにつなぐことによって、福島復興にもつながる明確な目的意識を帯びた在り方生き方を見出し、事業協働大学を始め国内外のトップ大学への進学や海外留学を志す生徒を各年度３０名輩出する。

○ 中期的な目標（WWL 指定５年後＝２０２８年まで）

WWL 事業指定終了後にもプラットフォームが機能し、事業連携校が各地区の高校のカリキュラム開発のモデルとして波及効果を創出する。また、福島AL ネットワークの質的发展により、東北地区を中心としたAL ネットワークの拡大へ繋げていく。また、地域の持続的な発展に向けた活動の連動による創造的な地域の実現と将来的な地域への人材還流のモデルの形成を進めていく。

○ 長期的な目標（１０年後＝２０３３年まで）

F-REI をはじめ、地域や全国・海外で世界と協働しながら活躍する人材の輩出に繋げる。将来地域に戻った人材が、福島国際研究教育機構をはじめとしたイノベーション・コースト構想推進の中核を担い、内発的な人材と世界の研究者の協働による双葉郡復興を実現していくことを目指す。

2 AL ネットワークの形成 【3ページ（ページ番号3～5）で記載すること】

（1）AL ネットワーク運営組織

管理機関は以下の構成員からなる福島AL ネットワークを形成し、主要な構成員による福島AL ネットワーク推進会議を管理機関に設置する。本事業の構想目的・年度計画の策定・事業の運営、達成状況の評価・見直しのため、各機関責任者及び担当者による定期的な会議を開催する。

【福島AL ネットワーク】

○管理機関：福島県教育委員会（福島AL ネットワーク事務局、責任者：県教育長）

○事業拠点校：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

○事業連携校：

[県内事業連携校5校] 福島県立福島高等学校、福島県立安積高等学校、福島県立会津高等学校、福島県立会津学鳳中学校・高等学校、福島県立磐城高等学校

[県外事業連携校2校] 宮城県仙台二華中学校・高等学校、山形県立東桜学館中学校・高等学校

[国外事業連携校3校] 国連国際学校（アメリカ・ニューヨーク）、
エルンスト・マッハ・ギムナジウム（ドイツ・ミュンヘン）、
ブロッカウス・バイ・インターデイエット（ニュージーランド・オークランド）

○事業協働機関：東北大学（高度教養教育・学生支援機構と協定締結予定）

早稲田大学（協定文書あり：早稲田大学環境総合研究センターとの間で締結、
福島大学

福島国際研究教育機構(F-REI)（予定）＊

福島イノベーション・コースト構想推進機構

NP0 法人カタリバ双葉みらいラボ（以下、「カタリバ」）

＊F-REI 設置に際しての「国際教育研究拠点に関する最終とりまとめ(R2.6)」では「シームレスな形の人材育成」のため「ふたば未来学園中学校・高等学校が本拠点に積極的に参画できる機会を設ける」ことが示されている。

（2）関係機関の情報共有体制

本事業が円滑かつ適切に遂行されるよう、管理機関は以下の会議体を主催し、関係機関全体で情報を共有する。管理機関が調整役となり、事業拠点校と連携機関または連携機関同士をつなぎ、互いに協議する場を設定することにより、研究開発を行う環境を整える。また、管理機関は関係機関と連携をした上で、生徒の合同発表会や教員研修に係る実施計画を立案し、事業拠点校や事業連携校に周知する体制を整える。さらに、管理機関は情報共有のためのオンライン上のプラットフォームを整備する。（詳細4（2）参照）

1）福島AL ネットワーク推進会議

主要な機関の長により、事業の内容や計画・進捗に関する情報を共有するとともに、専門的かつ総合的な観点から、各取り組みの方向性を決定する。なお、別途実務担当者会を設置する。

[会議の参加者]・管理機関 ・事業拠点校 ・事業協働機関 ・カリキュラムアドバイザー

2）事業拠点校・連携校連絡協議会

推進会議で決定した方向性を受け、事業の内容や計画を共有し、実施方法等について具体的に各校校長及び担当者間で協議する。また、事業拠点校の研究開発の内容や各校での取組について協議することにより、各校のカリキュラム開発につなげる。

[会議の参加者]・管理機関 ・事業拠点校 ・事業連携校

3）先取り履修（AP）に関する協議会

先取り履修実施の準備段階にかかる事業協働機関との調整や計画立案、実施後の実施状況、成果及び課題を共有することで、先取り履修事業が円滑かつ適切に遂行できるようにする。

[会議の参加者]・管理機関 ・事業拠点校 ・事業協働機関（大学）

（3）修了生の国内外のトップ大学への進学や海外留学等の促進に向けた計画

生徒の主体的な探究を軸として以下の事業を実施し、本事業の修了後も世界をフィールドにより高度な探究を継続するマインドと意思を育成し、国内外のトップ大学等への進学希望者を増加させることを目指していく。

①プロジェクト型海外研修・留学生ツアー

カリキュラムに位置付けた形で、生徒が自ら計画を立案し実践を行うプロジェクト型海外研修や海外の大学生向け留学生ツアーを行う。国際機関職員や海外の大学生と福島での探究で見出した課題意識をグローバル・イシューと重ね合わせ、持続可能な世界の実現に向けた議論を行う機会を設定することで、世界をフィールドとして探究するマインドと意志を育成する。（詳細 3（4））

②海外留学等の促進

事業拠点校では、中学校での海外修学旅行（ニュージーランド・オークランド）を実施し、幅広い生徒へ海外で学ぶ意欲を涵養する。また、文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN プログラム等による海外研修派遣事業を活用した海外留学を全校体制で後押しするとともに、プログラムに参加した生徒が後輩たちのメンターとなって更なる留学生輩出の後押しとなる学校文化を形成し、海外トップ大学進学を促す体制を構築する。

③AP にむけての環境整備

事業拠点校と事業連携校は東北大学と連携した AP の導入を行う。東北大学の全学教育科目である「学問論演習」と「総合的な探究の時間」等を連携させ、研究の手法やアカデミックスキルを身につけさせる。また、東北大学みらい型「科学者の卵養成講座」での自然科学における最先端の学習体験・実験経験・国際的英語力を 1 年間にわたって継続的に取り入れるプログラムへの参加枠の設定も検討する。高度な AP プログラムを受講した生徒が協働大学進学後の単位認定を行うとともに、大学の総合型選抜をはじめとした入試で問われる資質・能力を育成することで高大接続の流れを強固にする。

④より高度な内容を学びたい高校生のための環境整備

管理機関は協働機関と連携し、事業拠点校と事業連携校を対象としたオンライン講座受講環境を整備する。オンライン講座は協働機関である東北大学 MOOC や早稲田大学等の講義を検討する。

⑤連携校における国際バカロレアに基づいたカリキュラム開発を AL ネットワークで共有する

国際バカロレア（International Baccalaureate、IB と略記）の MYP（中等教育プログラム、Middle Years Programme）に基づくカリキュラムの思想（重要概念、関連概念、グローバルな文脈を把握した上での探究テーマの設定や問いの設定方法）を参考とし、グローバル・イシューの解決に向けた教科横断による学際的な学びの実践につなげる。

（4）カリキュラムを研究開発する人材の指定及び配置計画

管理機関は、事業拠点校を中心として組織的にカリキュラム開発を行うため、管理機関に福島 AL ネットワーク事務局専任の教育課程担当指導主事を配置するとともに、カリキュラムアドバイザーを配置し、事業拠点校の探究を軸としたカリキュラム開発への指導・助言や、事業連携校のカリキュラム開発への取組状況について、指導・助言を行う。また、高校教育課長が事務局全体を統括し、これまで全県の学びの変革を担ってきた主任指導主事が事務局実務を統括する体制とする。さらに、管理機関における全県の「学びの変革」を推進する担当課（教育総務課）と連携し、福島県全体が目指す学びの変革の方向性と合致させたカリキュラム開発を進めるとともに、AL ネットワークでの取組を全県に波及させていく。

さらに、事業拠点校校舎内に併設され、SGH 事業・「グローバル型」事業指定 8 年間にわたり、カリキュラム開発や実際の探究学習の指導を事業拠点校とともにやってきた NPO 法人カタリバと密接な協働を行う。イノベティブなグローバル人材の育成を目指したカリキュラム開発や探究学習の効果的な指導方法の研究開発・教員研修を行うために、カタリバと管理機関におけるカリキュラムアドバイザー、教育総務課、拠点校が密に連携・協働をしていく。また、カタリバは管理機関・拠点校とともに連携校の教員研修も担当することとし、カタリバ双葉みらいラボに認定ワークショップデザイナー資格を有するカリキュラム専門家を配置する。

（5）テーマと関連した高校生国際会議等の開催に向けた計画

WWL 指定最終年度の R7 年初夏～初秋の時期に「創造的復興～レジリエンスとイノベーション～（仮）」をテーマとした高校生国際会議を事業拠点校を会場として開催する。R5 年度は高校生国際会議の準備組織を構成するに際し、本事業で育成をめざす資質・能力を事業拠点校・事業連携校連絡協議会で規定し、実施に向けたロードマップを作成する。高校生国際会議の準備組織については、事業拠点校及び事業連携校から生徒を募集し、R5 年度内に生徒実行委員会を組織する。生徒実行委員会は、国際会議の名称の決定、企画立案、会議時に実施する海外生徒向け双葉郡ツアー、WEB ページの開設等の準備を生徒主体で行う。準備等に当たっては管理機関が準備のための調整を行い、課外活動のコーディネートを海外機関との連携実績・知見を有する NPO 等に依頼し、連携して生徒の指導やプログラムの具体的企画を進めていく。

高校生国際会議のプログラムの内容や規模については、管理機関がF-REI や国連関係者等の連携機関から助言を受けつつ、R5 年度の事業拠点校・連携校連絡協議会で事業連携校からの意見を集約し、決定する。

また、高校生国際会議に先立つプレ会議の実施を R6 年度に向けて検討する。その実施可否については、事業拠点校・連携校連絡協議会で検討する。本事業の主な活動場面は、総合的な探究の時間であることから、総合的な探究の時間にかかる成果発表会を実施する。

また、R5 年度は実施拠点校であるふたば未来学園で福島県総合学科生徒研究発表会を実施し、県内の総合学科校 8 校（事業連携校でもある福島県立会津学鳳高等学校も含まれる）で生徒の探究成果の発表の機会とする。

なお、高校生国際会議の海外からの参加については、海外の事業連携校や、事業連携機関である大学の海外留学生や、国連本部関係者の参加に向け協議を行う。

（６）フォーラムや成果報告会等の実施に向けた計画

全県立学校担当者向けの研修会を事業期間内に設定し、成果の共有を図るほか、同コンテンツを県内の全ての教員が視聴可能なオンデマンドコンテンツとして配信する。また、双葉郡 8 町村の小中学校教員向け研修も実施するとともに、双葉郡の小中高生が一堂に会する探究発表の機会に高校生の発表を設定し、小中学生にとっての学びのロールモデルとしての姿を地域内に共有することで、地域全体の学びの変革につなげる。

さらには、全国の教育関係者向けの WWL 事業研究成果報告会を指定最終年度の R7 年 1 月～2 月に行う。研究成果発表会の内容については、運営指導委員会の指導を受けながら、研究・開発における成果と課題についてまとめる。また、研究成果については毎年報告書にまとめ、WEB サイトで発信していく。

加えて、管理機関において、第 7 次福島県総合教育計画で掲げた育てたい人材像の実現をめざして、教育関係者だけではなく、児童生徒や保護者、学びを支える地域社会と意思を共有し、ともに子どもたちを支える応援団をつくっていくために、note による新しい公式サイト（福島県学びの情報プラットフォーム）を立ち上げる。本県の県立中・高校では、複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に向けて、地域を学びのフィールドとした探究活動に力を入れているため、学びの変革に挑戦する各校の魅力ある取組や生徒の活躍を共有できるようにする。

（７）情報収集・提供等、その他の取組に関する計画

管理機関が国や海外の教育動向や先進的な取り組みの情報収集にあたり、連携校協議会等で情報共有を行う機会を提供する。その際、運営指導委員や WWL 事業終了した他の管理機関等との連携を行い、その情報を県内の教員研修会等で共有する。

また、管理機関は高校生国際会議の実施にあたり、本県の生活環境部国際課と連携し、事業計画や海外から参加する生徒に係る情報共有と環境整備を行う。

3 研究開発・実践（教育課程の特例が必要となる場合はその旨詳細に記載）

【5ページ（ページ番号6～10）で記載すること】

（1）テーマとして設定するグローバルな社会課題

事業拠点校は開校当初年からのSGH事業（H27～R元年）や「グローバル」型事業（R2～4年度）で、研究開発テーマ「原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成」を掲げ、カリキュラムの柱である「未来創造探究」を中心とした研究開発を行ってきた。これまで「未来創造探究」では震災と原発事故で顕在化した福島の課題領域毎にゼミを編制してきた。ここまでの成果と課題の分析の結果、文理横断した学術的知見の活用に課題が見られたことから、本事業実施に際してR5年度からはゼミ編制を抜本的に見直し、より文理融合したグローバル・イシューや高度な学問分野との接続を強化する。具体的には、これまでの課題意識を引き継ぎつつ、実社会と結びついた真正（Authentic）な課題に向き合う探究・課題解決の実践を通じて、福島の核となる問い（根源的な課題 Essential Questions）と向き合い、各教科の個別の知識の中核にある「重大な観念」と、関連する概念を獲得させることを目的とし、学術分野ごとのゼミ編制とする。その際、既存の学問領域を超えて文理融合の分野横断的なゼミ編制とする。

ゼミ編制に際して、「対立・分断を超え、多様性を認め合う包摂的な共生社会の実現」や「科学技術による社会の発展と不確実なリスクへの対応」等、福島の核となる問いや重大な観念を整理しながら、探究を通じてつかみ取らせたい概念を紐付けた。同概念は「トランス・サイエンス」「ソーシャル・キャピタル」「エコシステム」等いずれもグローバル・イシューを解決するためのキー概念になる。ゼミ編制と掴み取らせたい概念は下記の通りである。

＜新しいゼミ編制と想定するグローバルな社会課題＞ ※詳細は【参考資料2】参照

- ① 原子力災害・伝承探究ゼミ：原子力災害の教訓の後世・世界へ伝承、トランス・サイエンス
- ② 共生社会探究ゼミ：ソーシャル・インクルージョン、差別・偏見のメカニズム
- ③ 地域社会・経済産業探究ゼミ：社会イノベーションによる新たな地域産業の創出
- ④ 人間科学・文化・芸術探究ゼミ：シビック・アイデンティティ、ウェルビーイングの追求
- ⑤ 自然科学・地球環境探究ゼミ：放射能汚染からの環境回復、持続可能な社会の実現
- ⑥ スポーツ医・科学探究ゼミ：アスリート育成パスウェイ

なお、事業連携校とも、福島の核となる問い・重大な観念や探究を通じて掴み取らせたい概念を共有し、「総合的な探究の時間」の研究・開発に生かせるようにする。

（2）関係機関による先進的なカリキュラムの研究開発・実施体制

これまでの事業拠点校での研究開発の成果と課題について検討を行い、管理機関が主体となって特に以下の2点に重点を置き研究開発を行う。その際、拠点校にはカリキュラムを統括する副校長をおくとともに、カリキュラム開発を担う企画・研究開発部を設置して専任教員を6名配置し、同部署がコントロールタワーとなり全校体制で進めていく。

- ① 事業拠点校における「総合的な探究の時間（未来創造探究）」の研究・開発

○事業拠点校の研究開発・実施体制

これまでのSGH事業や「グローバル型」事業で見えてきた課題として、2つの課題がある。

【課題1】「問いのアップデート」をしながら探究テーマが深化したものの、先行研究の調査や課題解決のアクションの際の学知的なアプローチが弱い。

【課題2】すぐれた調査アクションや課題解決アクションを行いながらもそれらをまとめる際のアカデミック・ライティングのスキルが不足している。

課題1、2ともにより高度な学術的知識との接続が課題であり、事業協働機関の各大学との協働が不可欠である。そのため、これまでの模擬授業等の高大連携の枠を超え、APを含めたカリキュラム開発と、大学教員による高度な探究指導に向けた協議を進める。

また、事業拠点校では「グローバル型」事業の研究開発を通じて、探究学習の指導法を4つのルールと23の関わり方に整理し、拠点校の教員の関わり方を定量的に測定した。本事業においてはこの指導法について精査・検証を進めるとともに指導法研修を行い、探究指導法を深化させる。

(探究指導法：4つのロールと23の関わり) ※23の関わりの具体については記載割愛

- ・ティーチャー・インストラクター（答を持っていて教える）：
見通しを立てる支援（関わり①～③）、教師の経験・知識による支援（④～⑦）
- ・ファシリテーター・コーディネーター（引き出す・つなげる）： 気づきを促し思考を深める
支援（⑧～⑬）、外部リソースとの接続による支援（⑭～⑯）、振り返り・意味づけの支援（⑰）
- ・ジェネレーター（生成的な参加者：Generative Participantとして協働する）：
創造性を誘発させる支援（⑱～⑳）
- ・メンター（精神的にサポートする）：勇気づけ・応援(㉑～㉒)、個の状況に応じたサポート(㉓)

○事業協働大学との研究開発・実施体制

事業協働大学との協定を基盤として協働し、個に応じて文理横断した高度な学術的知識を学び、学んだ知識を探究で発揮していけるよう、APを構造的に位置づけたカリキュラムを構築する。

また、「未来創造探究」の6つのゼミに、各分野の大学教員をアカデミック・アドバイザーとして配置し、文理融合した高度な学問分野との接続を強化した探究カリキュラムを開発するとともに、大学教員による高度な専門知を活用した探究指導を行う。また、ふたば未来学園と早稲田大学とで専門家・地域・生徒が参加する「ふくしま学（楽）会(過去11回開催)」や「1F地域塾(現在二期目)」を引き続き共催し、多様な主体で議論を行い探究の質的向上につなげるとともに、生徒と地域の協働を加速させることで「教育」と「創造的復興による持続可能な地域実現」の相乗効果創出にもつなげる。このため、早稲田大学の研究員が週次で拠点校の企画・研究部の会議に参加しカリキュラム開発で協働するほか、生徒の探究と専門知の接続のコーディネート、アカデミック・ライティングの指導、参考文献リスト・教材の開発等で協働していく。

○その他連携機関との研究開発・実施体制

令和5年度に開設されるF-REIや、イノベーション・コースト構想推進機構等の関係機関と人材育成の方向性をすり合わせるとともに、3（1）記載のゼミにおける探究への専門家の指導等、具体的な授業連携を行う。また、海外研修においては福島県の課題と世界の課題を重ね合わせて学ぶ研修を国連本部グローバル・コミュニケーション局（DGC）シビルソサエティユニットと連携して実施する。さらには、実施拠点校に併設されるカタリバの常駐スタッフが、週次の企画・研修開発部の会議に参加し、カリキュラム開発や探究指導で密に協働していく。

② 事業連携校におけるカリキュラム研究開発

東北大学との協定を基盤として、個に応じて文理横断した高度な学術的知識を学び、学んだ知識を探究で発揮していけるよう、APを構造的に位置づけたカリキュラムを開発する。そのため、2（4）記載の教員研修を拠点校で実施する。その際、各連携校が自校のカリキュラム開発に繋げられるよう、各校からの複数名参加によるカリキュラム協議型研修（視察や座学のみならず、事業趣旨等と自校の実態を踏まえてカリキュラムの検討を行う形態）の継続的な実施を検討し、具体を拠点校・連携校連絡協議会で協議する。

また、事業連携校において、本事業のほかに国の他事業を実施している学校があり、その成果や課題についてもALネットワーク内で情報共有する体制を整える。また、SSH事業校4校にはWWL担当者を置き情報共有を図り、事業拠点校が研究・開発する文理融合カリキュラムの開発成果を、SSH事業の蓄積も踏まえながら自校のカリキュラムの見直しに活かせるように後押しする。

さらに、各校の研究・開発の成果を共有するために、事業拠点校・連携校の合同成果発表会をR7年度に行うこととし、R5・6年度はその準備期間として協議を進めていく。また、APの拠点校・連携校での単位認定について管理機関が主体となって協働大学及び各校と調整を行う。

（3）新たな教科・科目の設定

① 教育課程の特例を活用した学校設定科目「地域創造と人間生活」の設定

教育課程の特例を活用して、総合学科の原則履修科目として入学年次に履修させるものとされている「産業社会と人間」を「地域創造と人間生活」に代替する。「産業社会と人間」は、高等学校教育の改革の推進に関する会議の第四次報告（平成5年）において具体的指導内容が提言され、この内容に十分配慮した指導が求められているが、職業の種類や特徴、職業生活の理解等において、固定的な産業や職業が想定されている。一方事業連携校ではSociety5.0の社会像と求められる人材像を踏まえ、社会において新たな価値を創

造する人材の育成を構想しており、産業や職業は創造の対象の一部である。時代の変化に適合させた形で「産業社会と人間」を再編成することで、狙いを損なうことなく人材の育成がより確かになるため、代替が適当であると判断する。また、新たな価値を創造できる人材を育成する目的を達成するために、以下の3つの活動を行う。

- 1) 地域でのフィールドワークやインタビュー等を通して、困難な課題解決に取り組んできた先人の生き方に触れ、主体的に新たな社会の創造に参画する自覚と態度を養う。
- 2) 各種スキル学習や地域課題の取材と演劇創作を通して、産業の発展とそれがもたらした社会の変化について多面的かつ協働的に考察し、望ましい社会と生活を創造していく能力を養う。
- 3) 自己の能力・適性、興味・関心等と、地域や社会の未来を創造する上で求められる資質・能力を踏まえ、自己の夢と実社会の課題を重ね合わせ、自己の将来の生き方や進路について考察し、主体的に学び続ける能力と態度を養う。

② 教育課程の特例を活用した高等学校教科「芸術」における学校設定科目「演劇Ⅰ」の創設

探究を軸としたカリキュラム編成と、大学と連携したAPの導入による人材育成と関連させ、イノベーションの基盤となる創造力の育成を更に進めるため、演劇教育を進める。これまでの研究開発を通じて探究をはじめとした各種学習において生徒たちの「創造力」に課題がみられたことに加え、イノベーションによる新たな産業の創造や新たなまちづくりが求められる地域の実態に照らしても、さらなる「創造力」育成の強化が求められる。このことから「芸術系教科・科目が、子供たちの創造性を育む上でも大切な役割を担っている（中央教育審議会答申（H28.12））」ことを踏まえ、芸術科教員及び演劇担当教員が中心となり本校ルーブリックを改訂し、教科芸術と各教科等が連携した一層の「創造力」育成の強化に着手している。これまで以上に、演劇教育の成果・蓄積を十分生かすため、R6より研究開発のテーマと関連した教科・科目として、教科「芸術」に学校設定科目「演劇Ⅰ」を設定し必履修科目の1つとして選択可能とする。その際「演劇Ⅰ」においては「学習指導要領第7節 芸術」「第1款 目標」に照らし、教科の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮した学習としつつ、芸術必履修科目の単位数を確保し、内容事項は芸術各科目の内容及び内容の取扱いを参照し適切に実施する。

また、全国にALネットワークを広げていくWWL事業の趣旨を踏まえ、全県・全国の参考となるよう「芸術」における「演劇Ⅰ」設定による資質・能力の育成について研究開発を進めていく。

③ 外国語も用いたグローバルな課題の学び

設定済み学校設定科目の内容を組み替え、外国語を用いたグローバル・イシューについての学びを強化する。中学校に時数増して設定している「グローバル・スタディ科」では事業協働大学や事業連携校（海外）とオンラインで結んだCLIL（Content and Language Integrated Learning）による学びを展開する。また、高校においては英語科のうち「総合英語演習」で、新たに配置する外国人講師とのグローバル・イシューに関するディスカッション型の高度なCLILの授業を展開する。また、英語書籍の精読やディスカッションを教育課程の内外で行う。さらに、「未来創造探究」においても文理融合授業を展開する。これまで「未来創造探究」の課題設定期に展開してきた「社会科×福島学」「理科×福島学」のインプットの講座について、より福島の課題を教科横断的に学ぶため、協働大学と協議して授業内容の改変を行う。その際、ゼミ編制時に検討した探究を通じてつかみ取らせたい「概念」として規定した「トランス・サイエンス」「ソーシャルキャピタル」等の概念を様々な教科の見方・考え方でとらえていく授業の研究・開発を進める。

（4）カリキュラムに位置づけられた短期・長期留学や海外研修

短期・長期留学については、文部科学省のトビタテ！留学JAPAN等を活用しながら積極的に海外留学に取り組ませている。その際、海外留学に行った生徒が高校に戻ってきた際に卒業に不利になることがないように、海外での学習の成果の校内の単位履修について校内体制を整える。

海外研修については、事業拠点校は国連本部DGCシビルソサエティユニット、国連国際学校、エルンスト・マッハ・ギムナジウム、ブロックハウス・ベイ・インターミディエットと連携し、探究を軸としたカリキュラムに体系的に位置づける形で毎年訪問し、福島と世界の課題を重ね合わせた探究を深化させるカリキュラムを編成する。海外研修は生徒自らプログラムを作成する「プロジェクト型海外研修」を実践する。コロナ禍に実践してきた国内代替研修やオンライン国際交流の研究の蓄積を生かし、海外連携校とのオンラインでの日常的な交流と、生徒がコンフォートゾーンから海外のストレッチゾーンに出て五感も駆使して行うコミュニケーションと協働の経験とを有機的につないだ資質・能力の育成と探究深化につながる海外研修を実施する。また、連携する東北大学の留学生を招いた双葉郡ツアーもプロジェクト型で実施し、福島復興を発

信するとともに、福島の課題と世界の課題を重ね合わせて議論を深め、資質・能力の育成につなげていく。

事業連携校においても、同様の観点からプロジェクト型海外研修を推進する体制を構築して海外研修を実施し、プロジェクト型海外研修が他校でも効果的なカリキュラムとなり得るよう実証していく。具体的には連携校の中からプロジェクト型海外研修の研究・開発を行う学校を1校選定し、3年間の研究・開発を行う。また、事業連携校の渡航先については、事業拠点校と重ならない国・地域とし、様々なグローバル・イシューについての学びが共有できるようにする。

＜事業拠点校における海外研修の趣旨＞

- ニューヨーク研修：国際機関や現地住民との交流の中で福島を発信するとともに、持続可能な社会づくりを世界で活躍する同世代の人と共に考え、協働して未来を創造する。
- ドイツ研修：環境先進国であるドイツの持続可能なまちづくりについて学ぶ。また、ダッハウ強制収容所を訪れ、歴史的な教訓伝承の在り方を学び、現地の高校生と意見交換を行う。
- ニュージーランド研修：中学校の探究の成果である「福島の魅力」を同世代に発信し、交流の中で異文化コミュニケーション等についての課題を意識して高校での学習に繋げる。

（５）バランスよく学ぶ教育課程の編成

事業拠点校の教育課程については、総合学科の特徴を生かし、3系列の特色が出る教育課程となっている。スペシャリスト系列・トップアスリート系列の教育課程については、各系列の専門教科の時数を確保しながら、幅広い進路選択が可能となるよう選択科目を多く配置した教育課程となっている。また、スペシャリスト系列（商業・農業・工業・福祉）のすべての1年次生が受講する学校設定科目「スペシャリスト基礎」と、トップアスリート（バドミントン・サッカー・野球・レスリング）系列の生徒が受講する学校設定科目「トップアスリート概論」を設定し、専門領域に閉じることなく広く専門性を生かした実社会での課題解決やスポーツ医・科学等を学び、より高度な学びにつながるカリキュラムとなっている。アカデミック系列の教育課程については、各教科科目を幅広く選択できる編成となっている。地歴公民科では理系の生徒にも「倫理」を選択可能とし、トランス・サイエンス（科学と人間社会の関係性）やエコシステム（自然を人間の関係）を課題解決のカギ・見方考え方として定義した。また、文系の生徒には「応用数学」でデータ・サイエンスを取り入れた授業を選択科目として設定した。

（６）工夫された学習活動の実施に向けた計画

各学習が探究を軸として資質・能力の育成と在り方生き方の涵養に繋がるよう下記の工夫を行う。

- 事業拠点校における「未来創造探究」（総合的な探究の時間）

「未来創造探究」については、事業協働大学と協働してカリキュラム開発を行う。特に評価方法について、生徒が学びを振り返るポートフォリオを開発し、探究学習とAPを含めた各教科等の学習が自己の探究学習や、在り方生き方にどう結び付き、どのような変容が生まれたのか等を体系的に蓄積できるように進める。併せて、探究学習の多面的な評価法について研究を進める。

- 先行事例の調査やアカデミック・ライティングの強化等探究の高度化に対する計画

早稲田大学よりR3年度から常駐リエゾンマネージャー（ポスドクの研究者）を事業拠点校に常駐させ、生徒達と地域・専門家との学びの接点をよりきめ細やかにコーディネートしてきた。今後は新たに協働大学となる東北大学の知見も生かしながら、探究ゼミや探究を通じてつかみ取らせたい「概念」ごとの参考文献リスト・教材の作成や、プレゼンテーション・卒業論文におけるアカデミック・ライティングの指導を進める。

- 外国人指導者等によるグローバル課題に関する探究指導および英語ライティングスキルの育成強化により、高度な英語活用力を育成する授業の展開

ネイティブの教員による3（3）③記載の高度な英語活用力育成の指導を行い、培われた力を高校生国際会議や海外研修で発揮するカリキュラムの構造を構築する。

（７）大学教育の先取り履修の実施に向けた計画

R5年度より先取り履修に向けての環境整備を行う。管理機関と事業協働機関である東北大学との間でR5年3月に連携協定を締結し、R5年度中に先取り履修に関する調整や計画立案を行い、R6年度から実施することを目指していく。具体的には、2（3）③記載の通り、同大学の学部横断型授業「学問論演習」との連携を検討する。「学問論演習」においては、約70のテーマでの演習に取り組む大学生との合同履修や合同発表会も検討していく。また、APの検討においては連携校生徒の受講と単位認定も可能となるよう調整を

行っていく。その他、領域横断的な発想力と科学の眼を兼ね備えた国際的に活躍する科学技術人材を育成する東北大学のみらい型「科学者の卵養成講座」等との連携も検討していく。R6 年度からの先取り履修実施後は、実施状況、受講者数、単位取得率等の情報を収集し、協働大学と実施上の成果及び課題を共有することによって、先取り履修が円滑かつ適切に遂行できる体制を整える。なお、事業連携校との関わりや、大学の科目等履修の受講料の取扱いについても今後関係機関との調整を行っていく。

（８）より高度な内容を学びたい高校生のため事業拠点校・共同実施校の条件整備

管理機関は協働機関と連携し、オンライン講座受講環境を整備する。オンライン講座は協働機関である東北大学 MOOC 等の活用やより高度な教養科目（データサイエンス関連科目や言語等）を検討する。また、早稲田大学グローバル・エデュケーション・センターの全学科目「環境問題と持続可能な社会」「エネルギーと原子力を考える」等の特別聴講生としての受講や、早稲田大学と拠点校共催の 1F 地域塾等の機会での研究者との議論の機会を 2 か月に 1 回程度設けていく。

その際、拠点校と連携校においては、各生徒の特性や学習進度、学習到達度等に応じた学校外の学修の単位認定の検討も行い、個別最適な学びを実現していく。また、併せてカリキュラム・オーバーロードに配慮し、個に応じた高校の科目履修を弾力化し、大学講座の学習時間確保も含めた指導の個別化を可能とする環境整備も検討していく。

（９）留学生の受け入れ及び体制の整備

拠点校は国が実施しているアジア高校生架け橋プロジェクト（AFS）の留学生を毎年受け入れ、過去 5 年で 6 か国 7 名の留学生を迎えてきた。学習面では総合学科の特色を生かし、留学生の興味関心に基づき、普通教科に加え農業・工業・商業・福祉等実生活に即した実践的な内容を学ぶことができる。また、所属するクラスにバディを設け、日常生活のサポートを行うとともに探究学習や部活動にも取り組ませる等様々な経験を積み、本校生徒と交流しながら相互に学び合える仕組みとしている。また、中学校が併設されている強みを生かし、中・高両方の国語の授業に参加して日本語の学習を強化し、毎年日本語能力試験を受験させている。生活面では、英語科教員が中心となり、AFS 協会やホストファミリー等との連絡調整を密にして相談環境を確保している。

また、今後事業連携校（海外）からの短期留学・学校交流受入を調整している。ブロックハウス・ベイ・インターメディエット・スクール（ニュージーランド・オークランド）とは姉妹校提携を調整するほか、国連国際学校からは同校の特色を背景として（109 か国・地域の生徒が在籍、半数が各国国連職員子弟）多様な国のリーダーを目指す留学生を福島で受け入れていく。

4 実施体制の整備【3ページ（ページ番号11～13）で記載すること】

（１）管理機関によるAL ネットワークの整備

管理機関の下、拠点校を中心として以下の連携校及び協働機関とともに福島ALネットワークを形成し、目的と情報を共有しながら探究を軸としたカリキュラム開発に取り組む体制を整備する。

【福島ALネットワーク】

○管理機関：福島県教育委員会（福島ALネットワーク事務局、責任者：県教育長）

○事業拠点校：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

○事業連携校：

[県内事業連携校5校] 福島県立福島高等学校（SSH）、福島県立安積高等学校（SSH）、
福島県立会津高等学校、福島県立会津学鳳中学校・高等学校（SSH）、
福島県立磐城高等学校

[県外事業連携校2校] 宮城県仙台二華中学校・高等学校、
山形県立東桜学館中学校・高等学校（SSH）

[国外事業連携校3校] 国連国際学校（アメリカ・ニューヨーク）、
エルンスト・マッハ・ギムナジウム（ドイツ・ミュンヘン）、
ブロックハウス・バイ・インター・デ・イェット（ニュージーランド・オークランド）

○事業協働機関：東北大学、早稲田大学、福島大学

福島国際研究教育機構（F-REI）、福島イノベーション・コースト構想推進機構

NPO 法人カタリバ双葉みらいラボ

拠点校においては、これまでのカリキュラム研究開発を通じて、生徒全体の探究に取り組む文化（探究を通じた変化、R3 年度卒業生「具体的進路選択への影響 66.9%」「在り方生き方の涵養 87.4%」）と、教職員が学校全体の授業改善に取り組む文化が浸透（探究指導前後での変化、R4.9 本校教員調査「教職員間の協働や日常の話し合い 71%」「新しい取り組みへの実践の前向きさ 54%」）しており、本事業の研究開発を通じて更に深化させる。拠点校では従来、人文科学系の探究プロジェクトが中心であったことから、その取組を補完する観点から、連携校の SSH 事業における知見の蓄積を生かして、文理横断した高度な学びを目指すカリキュラム開発につなげて行く。

また、拠点校ではこれまで多くの学校視察を受け入れてきた知見から（R4 年度は2月末時点で 350 名強が来校）学校視察で得た気づきや知見を一部の教員だけで自校に持ち帰り学校改革に繋げるには多くのハードルがあると認識している。そのため、3（２）②記載のカリキュラム協議型研修を開発し、R4 年度より一部学校の研修を受け入れてきた。本事業においては、連携校向けの教員研修を拠点校で実施するとともに、拠点校は連携校を訪問して研修を行うことを検討する。

他方、連携校のうち SSH 指定4校に対しては、管理機関は既存プロジェクトも含めた複数の取組を実施するための体制の確認を行うとともに、福島県立の事業連携校においてもカリキュラム改革や教員の指導力向上に繋がるよう、教員研修やカリキュラム開発についての環境整備を行っていく。

（２）管理機関による情報共有体制の整備

本事業が円滑かつ適切に遂行されるよう、管理機関は以下の会議体を主催する。

1）福島AL ネットワーク推進会議（年2回程度実施）

主要な機関の長により、事業の内容や計画・進捗に関する情報を共有するとともに、専門的かつ総合的な観点から、各取り組みの方向性を決定する。なお、別途実務担当者会を設置する。

[会議の参加者]・管理機関：責任者（県教育長）、学びの変革推進担当（教育総務課長）、事務局統括（高校教育課長）、カリキュラムアドバイザー等

・事業拠点校：校長、カリキュラム統括（副校長）、担当（企画・研究開発部）

・事業協働機関：東北大学担当副学長、早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター・センター長、福島大学担当幹部

F-REI 担当幹部、福島イノベーション・コースト構想推進機構教育・人材育成部長、

NPO カタリバ双葉みらいラボ拠点長

2）事業拠点校・連携校連絡協議会（年2回程度実施、初年度については3回実施予定）

推進会議で決定した方向性を受け、事業の内容や計画を共有し、実施方法等について具体的に各校校長及び担当者間で協議する。また、事業拠点校の研究開発の内容や各校での取組について協議することにより、各校のカリキュラム開発につなげる。また、事業拠点校と事業連携校の担当教員が相互訪問し情報共有を図る。

[会議の参加者]・管理機関：事務局統括（高校教育課長）、カリキュラムアドバイザー等

- ・事業拠点校：校長、カリキュラム統括（副校長）、担当（企画・研究開発部）
- ・事業連携校：校長、WWL 担当
- ・事業協働機関：NPO 法人カタリバ双葉みらいラボ拠点長

3) 先取り履修（AP）に関する協議会（随時）

先取り履修実施の準備段階にかかる事業協働機関との調整や計画立案、先取り履修実施後の実施状況、成果及び課題を共有することによって、先取り履修事業が円滑かつ適切に遂行できるようにする。

[会議の参加者]・管理機関：学びの変革推進担当（教育総務課長）、事務局統括（高校教育課長）、カリキュラムアドバイザー等

- ・事業拠点校：校長、カリキュラム統括（副校長）、担当（企画・研究開発部）
- ・事業協働機関：東北大学担当副学長等

※ 必要に応じて事業連携校代表の参加も求める

さらに、管理機関は、クラウドサービス（Google Workspace for Education）の特長を生かし、行事予定の共有、各種文書・資料等の共同編集等、情報共有のためのプラットフォームを整備する。また、管理機関においては、2（6）記載の通り教育関係者向けの研修会や発表会を開催するとともに、児童生徒や保護者、地域社会向けの新しい公式サイトを立ち上げ情報を発信する。

（3）管理機関の長や事業拠点校等の校長の役割

管理機関の長である福島県教育長は福島 AL ネットワークを形成するとともに管理機関内に福島 AL ネットワーク事務局を設置し、国内外の連携校や大学等に協力を要請し、高度な学習環境を整備し、全県の学びの変革に位置付けた形で本事業を推進する。また、県内のみならず東北全域や全国への成果の普及に努める。県教育総務課長は全県の学びの変革推進の方向性との調整や連携機関との調整を行い、事務局を統括する県高校教育課長はカリキュラムアドバイザー等を指揮して拠点校・連携校へ指導・助言を行い、本事業を推進する。

事業拠点校の校長及び副校長は、スクール・ポリシーと方向性を合致させながら拠点校におけるカリキュラム開発を進めるとともに、管理機関や連携校に必要な情報を提供し、連携校のカリキュラム開発を支援する。また、本事業の成果を本県の WWL 関係校以外にも普及させるため、県教育委員会が主催する研修会等へ協力する。

（4）運営指導委員会や検証組織の設置及び運営に向けた計画

管理機関に「運営指導委員会」及び「検証委員会」を設置し、本事業の実施に際し、専門的見地から指導・助言を得る。運営指導委員の人選については、とりわけ Education2030 プロジェクトで世界の教育情勢をリードしてきた経済協力開発機構（OECD）等の事業に参画した有識者からの知見は大変貴重であり、WWL 事業で目指すべきイノベティブでグローバルな人材を育成するために引き続きご指導いただけるように準備を進める。また、拠点校の「総合的な探究の時間」を柱とするカリキュラム・デザインを更に進めていくために、カリキュラム開発や教育政策、イノベーション創出等に関する知見を有する下記専門家3名に依頼する。

（運営指導委員）

鈴木 寛 東京大学公共政策大学院教授（教育政策、公共政策の視点）

田熊 美保 経済開発協力機構（OECD）教育局教育訓練政策課シニア政策アナリスト
（教育政策国際比較、教育政策評価、Education2030 の視点）

田村 学 國學院大學人間開発学部初等教育学科教授

（総合的な探究の時間の指導、カリキュラム研究の視点）

本事業の成果検証に関しては、「グローバル型」事業において実施してきたルーブリック評価に新たな指標を取り入れながら、定期的に測定し、次年度以降のカリキュラム検討に活用する。検証組織について、検証委員会を組織し、年1回の検証会議を実施する。検証委員は、これまで SGH 指定5年と「グローバル型」

事業の3年間の計8年間にわたり、事業拠点校のルーブリック評価の定量分析を担ってきたアクセンチュア株式会社と一般社団法人次世代教育・産官学民連携機構に依頼する。事業拠点校は両組織による定量分析をもとに研究開発の見直しを図っていく。

（５）事業拠点校等の卒業生を追跡調査する仕組みの構築に向けた計画

管理機関においては、高校卒業後の大学生等の若者と地域のつながりを創出する仕組みを構築するために、進学先や連絡先等を収集し、若手人材の連携体制や若手人材と地域をつなぐプラットフォームを構築する計画がある。本取り組みとも関連させ、WWL 事業修了生のイノベーターなグローバル人材としての変化について追跡調査を行う仕組みを検討する。

具体的には、拠点校において本事業修了生の卒業時にルーブリックの資質能力及び在り方生き方の涵養について調査を行った上で、同意を得て収集するメールアドレスに対して卒業後一定期間経過後に調査を送信し回答を得る。卒業までの3年間の経年変化及び卒業3年後（大学在学相当年次）及び5年後（大学卒業相当年次）の追跡調査を検討する。その際、イノベーターなグローバル・リーダーとしての資質・能力（本校ルーブリック）、在り方生き方の意識、グローバルな活動の経験有無等を調査することを検討し、運営指導委員の助言を受けて具体を検討する。

また、事業拠点校にある地域協働スペース双葉みらいラボは校外の方の利用が可能であり、定期的に卒業生同士が在校生も交えて自身の研究・探究を共有するイベント「卒業したって探究は続くんです！」が開催されている。加えて、卒業生は生徒をより深い探究へと導く重要なメンターとして、毎年30名程度が来校している。こうした環境を生かして、卒業生への定性的なインタビュー調査の実施も検討する。

なお、上記検討の際は研究上の効果と学校現場の調査負荷を見極め、管理機関の支援のもとワーク・ライフ・バランスに配慮した形で有効な調査を実施し、研究開発と波及につなげて行く。

（６）留学生等の学習や生活の支援体制

事業拠点校においては、国が実施している「アジア高校生架け橋プロジェクト」の留学生をこれまで例年2名程度受け入れており、今後も受け入れる予定である。管理機関は、留学生等の学習や生活について、福島県生活環境部国際課や公益財団法人福島県国際交流協会と連携しながら、支援していく。福島県国際交流協会には、外国人相談窓口があり、生活の相談や申請に関する手続き等について、多言語に対応できる体制が整っている。また、日本語の学習や地域のイベント、各市町村の国際交流協会で行っていることについて情報提供を行うことができる。

また、留学生の地域理解の機会として、管理機関で主催する福島県高等学校英語プレゼンテーションコンテストへ招待することを計画している。本コンテストは、福島の未来を担う高校生が英語でプレゼンテーションを行い、日本や世界の課題、国際理解・国際協力、ふくしまの復興や将来像等に関する自分たちの意見や考え、メッセージを県内外に広く発信することを通して、社会問題に関する理解を一層深め、福島県の復興への関心を更に高めるとともに、英語による発信能力の向上及びグローバル人材の育成を図ることを目的に毎年、開催されている。このコンテストに留学生を招待し、コンテストに参加した本県生徒と意見交換等を行うことで、地域理解の一助とすることができる。

さらに、本県の生活環境部国際課と連携して、留学生が本県生徒とともに本県文化や原子力災害の復興について理解を深めていく国際交流の機会を創出することを検討し、事業拠点校と協議を行う。

5 財政支援等【1ページ（ページ番号14）で記載すること】

（１）自己負担額の支出計画

研究開発による事業拠点校及び事業連携校のカリキュラム改革を加速していくために、管理機関は「福島県東日本大震災子ども支援基金」を財源に、事業拠点校及び事業連携校の生徒に対するカリキュラムに位置付けた海外研修経費の一部を補助する。

なお、原子力災害からの避難による影響等が続く本地域の事情に加え、現下のコロナ禍、ウクライナ戦争、原油高、円安等により海外研修の生徒自己負担が大幅に高騰していることを踏まえ、より多くの生徒が参加可能なよう管理機関負担額を積み増している（コロナ禍前のR元年度の海外研修では生徒自己負担額を5～10万円程度に設計していた）。WWL 指定期間中（R5～7年度）は旅費での負担は極力コロナ禍前と同様となるよう、プログラムを工夫するとともに管理機関として支援を行う。

また、管理機関においてはこれまで活用してきた上記基金等を継続的に支出していく。

（２）人的または財政的な支援、研修やセミナー等の実施に向けた計画

管理機関は事業拠点校と連携を取りながら事業を推進するとともに、拠点校が単独で対応することが困難な場合には、他課への依頼も含めて連絡調整を取りながら支援体制を整える。人的または財政的支援については具体的に以下のような支援体制となる。

①人的支援

- ・教育課程担当指導主事を専任で配置するとともに、カリキュラムアドバイザーを配置する
- ・拠点校に教員の加配を行い、研究開発が円滑に進むように支援する
- ・英語によるライティングスキルやプレゼンテーション技法指導のために、グローバル・イシューの内容面の指導も可能な外国人講師を拠点校に加配して配置する
- ・イノベーションの基盤となる創造力の育成のために、演劇の専門家を教員採用試験の特別選考枠で採用し、拠点校に加配して配置する

②財政的支援

- ・（１）記載の WWL 事業にかかる財政的支援を行う

また、管理機関は2（7）記載の通り、事業拠点校や事業連携校に対して、イノベティブな人材育成に資するカリキュラム開発や探究学習の指導方法などについて、国や海外の研究成果や事例、課題等を報告することを通じて研究開発を支援し、同取組を県内の教員研修等で共有する。加えて、管理機関は拠点校における研究成果発表会において、探究の指導方法等に関する研究協議の場を設定し、拠点校・連携校とともに研究開発結果の分析を深めていく。

さらには、本県の事業として、大学教授・地域人材・大学生等の外部人材を積極的に活用しながら、リーダーの資質をもつ高校生や英語による発信能力をもつ高校生の育成、探究学習・SDGs の視点を踏まえた教育の充実を図る取組への支援や、拠点校の取組を学びながら自校の体制やカリキュラムを構想する教員向けの研修プログラムを実施することを計画している。

（３）支援期間終了後の事業の継続的な実施に向けた計画

1（1）に記載した通り、福島の創造的復興を担う人材には内発的イノベーションを起こすグローバル人材としての資質・能力が不可欠であり、このことなくして真の復興は成しえず、事業拠点校の社会的役割は大きい。また、AL ネットワークによる高度な学びの場が広がっていくことが、分厚い人材育成、ひいては福島の創造的復興へと繋がっていく。そのため、管理機関としては WWL 指定終了後も事業拠点校を中心として県内の高校で高度な学びを実現するために、大学や企業、福島イノベーション・コースト構想推進機構、R5年4月に設立される福島国際研究教育機構（F-REI）等の協働機関との連携を発展させ、協働しながら、福島県の「学びの改革」推進事業の中核として取組を継続していく。そのため、F-REI の設立後に速やかに具体の協議に入り、初等中等教育段階からのシームレスな人材育成体制を構築していく。

6 ワーク・ライフ・バランスの推進【1ページ（ページ番号15）で記載すること】

（「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写しを添付すること）

福島県教育委員会では、R4年度から第7次福島県総合教育計画の施策2に『「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する』を掲げ、教職員の働き方改革を最重要課題として、その推進に取り組んでいる。子どもたちと教職員のウェルビーイング（一人一人の多様な幸せ及び社会全体の幸せ）の実現のためにも、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」をより実効性のあるものに改定するとともに、「福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則」を遵守することにより、県教育委員会を中心に各所属の管理職がリーダーシップを発揮し、教職員の多忙化解消に取り組んでいる。

本プランの目標で「時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合を0%かつ月45時間を超える教職員の割合を3分の1以下にする」としており、重点取組テーマとして、①働き方と勤務の在り方変革事業の推進、②部活動の在り方の見直し、③統合型校務支援システムの効果的な運用、④モニタリング校支援事業の推進の4つを掲げている。

特に、重点取組テーマの①では、県立学校を対象に、PBL型（Project Based Learning：自ら課題を見つけ出し、課題解決につなげる手法）の業務改善を促進したり、重点取組テーマの④では、「アクションプランⅡ実践モニタリング校」を指定し、アクションプランⅡの取組状況と教職員の勤務時間についてモニタリングを行い、時間外勤務時間の削減を推進したりするなど新たな取組を行っている。

事業実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 福島県福島市杉妻町2番16号
管理機関名 福島県教育委員会
代表者名 教育長 大沼 博文

1 事業の実施期間

契約締結日 ～ 令和6年3月31日

2 事業拠点校名

学校名 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校
学校長名 郡司 完

3 構想名 原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成

4 構想の概要

拠点校が所在する福島県双葉郡は東日本大震災および原発事故という、人類が経験したことがないような複合災害にみまわれ、解決困難な様々な課題に直面した。原子力災害からの教訓の伝承や放射能汚染からの環境回復などの福島固有の社会課題と差別・偏見のメカニズムや持続可能な社会の実現などのグローバルな課題を重ね合わせ、その解決に向けてより探究的で文理融合した高度な学習プログラムの研究・開発・実践・検証を国内外の連携校や大学・福島国際研究教育機構などの研究機関と協働しながら進める。「福島ならではの」教育の充実を通して、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革する「学びの変革」を実現する。この「学びの変革」を通じて、地域の「創造的復興」や全国・海外で協働しながら福島の創造的復興を担う内発的イノベーションを起こすグローバル人材の輩出に繋げ、教育と復興の相乗効果を創出する。

5 令和5年度の構想計画（本事業における教育課程の特例の活用：有）

（1）福島アドバンストラニング（以下、「AL」）ネットワーク運営組織の構築

事業協働機関や事業連携校が主体性を持って関わり合えるように、管理機関が①～③において、調整・指導助言を行っていく。特に、大学との先取り履修（アドバンストプレイスメント（以下、「AP」））や事業拠点校と事業連携校における取組の共有において、連携していく。

①福島ALネットワーク推進会議（年3回）の開催

管理機関に設置する。主要な機関の長により、事業の内容や計画・進捗に関する情報を共有するとともに、専門的かつ総合的な観点から、各取組の方向性を決定する。なお、別途実務担当者会を設置する。対面またはオンライン会議の開催とする。

〔参加者〕・管理機関 ・事業拠点校 ・事業協働機関 ・カリキュラムアドバイザー

②事業拠点校・連携校連絡協議会（年3回）

推進会議で決定した方向性を受け、事業の内容や計画を共有し、実施方法等について具体的に各校校長及び担当者間で協議する。また、事業拠点校の研究開発の内容や各校での取組について協議することにより、各校のカリキュラム開発につなげる。

〔参加者〕・管理機関 ・事業拠点校 ・事業連携校

③先取り履修（アドバンストプレイスメント（以下、「AP」））に関する協議会（年3回）

AP実施の準備段階に係る事業協働機関との調整や計画立案、実施後の実施状況、成果及び課題を共有することで、APが円滑かつ適切に遂行できるようにする。

〔参加者〕・管理機関 ・事業拠点校 ・事業協働機関（大学） ・事業連携校

（2）研究開発・実践

④テーマとして設定するグローバルな社会課題

- 1) 【原子力災害・伝承探究ゼミ】（原子力災害の教訓の後世・世界へ伝承、トランス・サイエンス）
- 2) 【共生社会探究ゼミ】（ソーシャル・インクルージョン、差別・偏見のメカニズム）
- 3) 【地域社会・経済産業探究ゼミ】（社会イノベーションによる新たな地域産業の創出）
- 4) 【人間科学・文化・芸術探究ゼミ】（シビック・アイデンティティ、ウェルビーイングの追求）
- 5) 【自然科学・地球環境探究ゼミ】（放射能汚染からの環境回復、持続可能な社会の実現）
- 6) 【スポーツ医・科学探究ゼミ】（アスリート育成パスウェイ）

これらのゼミは、既存の学問領域を超えて文理融合の分野横断的な編制としており、生徒の多様な興味・関心に対応することができる。掲げている資質・能力については、事業拠点校の人材要件ルーブリックで、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの評価の観点を決めている他、ルーブリックによる自己評価の妥当性を確認するために、探究の指導教員によるルーブリック面談を行っており、探究ステージに応じた評価の観点を設定して運用している。また、「原子力災害からの創造的復興について」等の福島ならではのテーマを共通のテーマとして掲げ、連携校にも探究学習に組み込んでもらえるよう調整していくとともに、様々な地域でも取り組むべき普遍的なテーマとなるように研究・開発を進めていく。また、高校生国際会議の共通テーマとしていくことを検討する。

⑤事業拠点校における「総合的な探究の時間（未来創造探究）」の研究開発・実施体制

事業協働機関の各大学と協働して、個に応じた文理横断した高度な学術的知識を学び、学んだ知識を探究で発揮していけるよう、APを含めたカリキュラム開発と、大学教員による高度な探究指導に向けた協議を進める。また、探究学習として行っている地元企業との商品開発等やNPO法人との協働をスペシャリスト系列の授業とも連動させながら、さらに継続的なものとしていく。さらに、ふたば未来学園と早稲田大学とで専門家・地域・生徒が参加する「ふくしま学（楽）会」や「1F地域塾」を引き続き共催し、多様な主体で議論を行い探究の質的向上につなげるとともに、生徒と地域の協働を加速させることで「教育」と「創造的復興による持続可能な地域実現」の相乗効果創出にもつなげる。このため、生徒の探究と専門知の接続のコーディネート、アカデミック・ライティングの指導、参考文献リスト・教材の開発等で協働していく。また、NPO法人カタリバ双葉みらいラボ（以下、「カタリバ」）の常駐スタッフが、週次の企画・研修開発部の会議に参加し、カリキュラム開発や探究指導で密に協働していく。さらに、これまで開発した探究学習の指導法について精査・検証を進め、探究指導法を深化させる。

また、生徒が探究学習とAPを含めた各教科等の学習が自己の探究学習や、在り方生き方にどう結び付き、どのような変容が生まれたのか等を体系的に蓄積できる学びを振り返る方策を研究・開発する。併せて、探究学習の多面的な評価法について研究を進める。

⑥教育課程の特例を活用した学校設定科目「地域創造と人間生活」の設定

総合学科の原則履修科目として入学年次に履修させるものとされている「産業社会と人間」を「地域創造と人間生活」に代替し、以下の3つを目標とする。

- 1) 主体的に新たな社会の創造に参画する自覚と態度を養う。
- 2) 各種スキル学習や地域課題の取材と演劇創作を通して、社会の変化について多面的かつ協働的に考察し、望ましい社会と生活を創造していく能力を養う。
- 3) 自己の夢と実社会の課題を重ね合わせ、自己の将来の生き方や進路について考察し、主体的に学び続ける能力と態度を養う。

⑦教育課程の特例を活用した高等学校教科「芸術」における学校設定科目「演劇」の創設

イノベーションの基盤となる創造力の育成を更に進めるため、演劇教育を進める。令和6年度より研究開発のテーマと関連した教科・科目として、教科「芸術」に学校設定科目「演劇」を設定し必履修科目の1つとして選択可能とする。その際「演劇」においては「学習指導要領第7節 芸術」「第1款 目標」に照らし、教科の特性に応じた内容の系統性及び体系的に配慮した学習としつつ、芸術必履修科目の単位数を確保し、内容事項は芸術各科目の内容及び内容の取扱いを参照し適切に検討する。また、全県・全国の参考となるよう「芸術」における「演劇」設定による資質・能力の育成について研究開発を進めていく。

⑧外国人指導者等によるグローバル課題に関する探究指導および英語ライティングスキルの育成強化により、高度な英語活用力を育成する授業の展開

外国語を用いたグローバル・イシューについての学びを強化する。「総合英語演習」で、新たに配置する外国人講師とのグローバル・イシューに関するディスカッション型の高度なCLIL（Content and Language Integrated Learning）の授業を展開し、英語書籍の精読やディスカッションを教育課程の内外で行う。また、「未来創造探究」においても文理融合授業を展開する。協働大学と協議して授業内容の改変を行う。培われた力を高校生国際会議や海外研修で発揮するカリキュラムの構造を構築する。

⑨バランスよく学ぶ教育課程の編成

スペシャリスト系列・トップアスリート系列の教育課程については、各系列の専門教科の時数を確保しながら、幅広い進路選択が可能なよう選択科目を多く配置した教育課程となっている。アカデミック系列の教育課程については、各教科科目を幅広く選択できる編成となっている。

⑩事業連携校における「総合的な探究の時間」のカリキュラム研究開発

東北大学との協定を基盤として、個に応じた文理横断した高度な学術的知識を学び、学んだ知識を探究で発揮していけるよう、APを構造的に位置づけたカリキュラムを開発する。そのための教員研修を拠点校で実施する。その際、各連携校が自校のカリキュラム開発に繋げられるよう、各校からの複数名参加によるカリキュラム協議型研修の継続的な実施を検討し、具体を拠点校・連携校連絡協議会で協議する。また、県内SSH事業校3校にはWWL担当者を置き情報共有を図り、事業拠点校が研究・開発する文理融合カリキュラムの開発成果を、SSH事業の蓄積も踏まえながら自校のカリキュラムの見直しに活かせるように後押しする。さらに、各校の研究・開発の成果を共有するために、事業拠点校・連携校の合同成果発表会を令和7年度に行うこととし、令和5・6年度はその準備期間として協議を進めていく。特に、SSH校における探究と教科の往還についての取組を共有できるようにする。また、APの拠点校・連携校での単位認定について管理機関が主体となって協働大学及び各校と調整を行う。

⑪連携校における国際バカロレア（International Baccalaureate、以下「IB」）に基づいたカリキュラム開発をALネットワークで共有する

IBのMYP（中等教育プログラム、Middle Years Programme）に基づくカリキュラムの思想（重要概念、関連概念、グローバルな文脈を把握した上での探究テーマの設定や問いの設定方法）を参考とし、グローバル・イシューの解決に向けた教科横断による学際的な学びの実践につなげる。

⑫大学教育の先取り履修の実施に向けた計画

事業拠点校と事業連携校は東北大学と連携したAPの導入を行う。同大学の学部横断型授業「学問論演習」との連携を検討する。「学問論演習」においては、約70のテーマでの演習に取り組む大学生との合同履修や合同発表会も検討していく。また、APの検討においては連携校生徒の受講と単位認定も可能となるよう調整を行っていく。東北大学のみらい型「科学者の卵養成講座」等との連携も検討していく。令和6年度からの先取り履修実施後は、実施状況、受講者数、単位取得率等の情報を収集し、協働大学と実施上の成果及び課題を共有することによって、先取り履修が円滑かつ適切に遂行できる体制を整える。なお、事業連携校との関わりや、大学の科目等履修の受講料の取扱いについても今後関係機関との調整を行う。

⑬より高度な内容を学びたい高校生のため事業拠点校・事業連携校の条件整備

管理機関は協働機関と連携し、オンライン講座受講体制を整備する。オンライン講座は協働機関である東北大学MOOC等の活用やより高度な教養科目（データサイエンス関連科目や言語等）を検討する。また、早稲田大学グローバル・エデュケーション・センターの全学科目「環境問題と持続可能な社会」「エネルギーと原子力を考える」等の特別聴講生としての受講や、早稲田大学と拠点校共催の1F地域塾等の機会での研究者との議論の機会を2か月に1回程度設けていく。

その際、拠点校と連携校においては、各生徒の特性や学習進度、学習到達度等に応じた学校外の学修の単位認定の検討も行い、個別最適な学びを実現していく。また、併せてカリキュラム・オーバーロードに配慮し、個に応じた高校の科目履修を弾力化し、大学講座の学習時間確保も含めた指導の個別化を可能とする体制整備も検討していく。

⑭教員研修の実施

カリキュラム開発や探究学習の効果的な指導方法の研究開発・教員研修を行うために、カタリバと管理機関、カリキュラムアドバイザー、教育総務課、拠点校が密に連携・協働をしていく。また、カタリバは管理機関・拠点校とともに連携校の教員研修も担当することとし、カタリバに認定ワークショップデザイナー資格を有するカリキュラム専門家を配置する。また、全県立学校担当者向けの研修会を事業期間内に設定し、成果の共有を図るほか、同コンテンツを県内の全ての教員が視聴可能なオンデマンドコンテンツとして配信する。さらに、双葉郡8町村の小中学校教員向け研修も実施するとともに、双葉郡の小中高生が一堂に会する探究発表の機会に高校生の発表を設定し、小中学生にとっての学びのロールモデルとしての姿を地域内に共有することで、地域全体の学びの変革につなげる。

(3) 海外研修や海外留学及び高校生国際会議

⑮海外事業連携校と連携した海外研修・留学生ツアー

探究を軸としたカリキュラムに体系的に位置づける形で毎年訪問し、福島と世界の課題を重ね合わせた探究を深化させるカリキュラムを編成する。海外研修は生徒自らプログラムを作成する「プロジェクト型海外研修」を実践し、ニューヨークの国連本部を訪れるとともに、協働大学の留学生を招いた双葉郡ツアーもプロジェクト型で実施し、福島復興を発信する。また、福島と世界の課題を重ね合わせて議論を深め、資質・能力の育成につなげていく。さらに、ドイツ研修においては、環境問題やエネルギー問題、「巨災での教訓を後世に伝える」伝承のあり方など共通の課題について交流する。また、両校とも「演劇」を活用して発信する授業に取り組んでいることから、オンラインでの発表会なども想定している。ニュージーランドとの協働については、グローバル・イシューに関するディスカッション型の高度なCLILの授業を英語の授業や課外活動でも展開していく。

⑯事業連携校における海外研修

県内の事業連携校においてもプロジェクト型海外研修を推進する体制を構築して海外研修を実施し、プロジェクト型海外研修が他校でも効果的なカリキュラムとなり得るよう実証していく。具体的には連携校

の中からプロジェクト型海外研修の研究・開発を行う学校を1校選定し、3年間の研究・開発を行う。また、事業連携校の渡航先については、事業拠点校と重ならない国・地域とし、様々なグローバル・イシューについての学びが共有できるようにする。

⑰海外留学等の促進

事業拠点校では、中学校での海外修学旅行（ニュージーランド・オークランド）を実施し、幅広い生徒へ海外で学ぶ意欲を涵養する。また、文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN プログラム等による海外研修派遣事業を活用した海外留学を全校体制で後押しするとともに、プログラムに参加した生徒が後輩たちのメンターとなって更なる留学生輩出の後押しとなる学校文化を形成し、海外トップ大学進学を促す体制を構築する。

⑱留学生の受け入れ及び体制の整備

拠点校は国が実施しているアジア高校生架け橋プロジェクト（AFS）の留学生を毎年受け入れており、学習面・生活面ともにサポート体制を整えている。今後は事業連携校（海外）からの短期留学・学校交流受入を調整し、ブロックハウス・ベイ・インターミディエイト・スクール（ニュージーランド・オークランド）とは姉妹校提携を調整する。国連国際学校からは同校の特色を背景として（109 개국・地域の生徒が在籍、半数が各国国連職員子弟）多様な国のリーダーを目指す留学生を福島で受け入れていく。

⑲テーマと関連した高校生国際会議等の開催に向けた計画

令和7年度初夏～初秋の時期に高校生国際会議を事業拠点校を会場として開催する。令和5年度は、本事業で育成をめざす資質・能力を事業拠点校・事業連携校連絡協議会で規定し、実施に向けたロードマップを作成する。生徒実行委員会を組織し、国際会議の名称の決定、企画立案、会議時に実施する海外生徒向け双葉郡ツアー、WEBページの開設等の準備を生徒主体で行う。管理機関が準備のための調整を行う。なお、高校生国際会議の海外からの参加については、海外の事業連携校や、事業連携機関である大学の海外留学生や、国連本部関係者の参加に向け協議を行う。

（4）実施体制の整備

⑳運営指導委員会の開催

本事業の実施に際し、以下の運営指導委員より専門的見地から指導・助言を得る。9月及び1月に開催する。

氏名	所属・職	備考
鈴木 寛	東京大学公共政策大学院教授	教育政策、公共政策の視点
田熊 美保	経済開発協力機構（OECD）教育スキル局教育訓練政策課シニア政策アナリスト	教育政策国際比較、教育政策評価、Education2030 の視点
田村 学	國學院大學人間開発学部初等教育学科教授	総合的な探究の時間の指導、カリキュラム研究の視点

㉑検証委員会の開催

3月に開催し、検証委員は、アクセンチュア株式会社と一般社団法人次世代教育・産官学民連携機構に依頼する予定である。事業拠点校は両組織による定量分析をもとに研究開発の見直しを図っていく。

（5）広報・普及

㉒報告書の作成及びホームページへの掲載

研究成果については毎年報告書にまとめ、WEBサイトで発信していく。

㉓県内外への発信

管理機関において立ち上げたnoteによる新しい公式サイト（福島県学びの情報プラットフォーム）において、本事業の取組を発信していく。

（6）財政等の支援

㉔自己負担額の支出計画

管理機関は「福島県東日本大震災子ども支援基金」を財源に、事業拠点校及び事業連携校の生徒に対するカリキュラムに位置付けた海外研修経費の一部を補助する。

㉕人的または財政的な支援、研修やセミナー等の実施に向けた計画

管理機関に教育課程担当指導主事とカリキュラムアドバイザーを配置したり、事業拠点校への教員や外国人講師、演劇の専門家を加配したりする。事業拠点校や事業連携校に対して、カリキュラム開発等を県内の教員研修や拠点校における研究成果発表会等で共有する。

㉖支援期間終了後の事業の継続的な実施に向けた計画

WWL 指定終了後も事業拠点校を中心として県内の高校で高度な学びを実現するために、大学や企業、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島国際研究教育機構等の協働機関との連携を発展させ、協働しながら、福島県の「学びの改革」推進事業の中核として取組を継続していく。

<添付資料>

- ・ 令和5年度教育課程表

6 事業実施体制

課題項目	実施場所	事業担当責任者
①福島ALネットワーク推進会議 ②事業拠点校・連携校連絡協議会 ③先取り履修（AP）に関する協議会 ④～⑨カリキュラム研究開発 ⑩事業連携校のカリキュラム開発 ⑪国際バカロレアに基づいたカリキュラム開発 ⑫、⑬高大接続 ⑭教員研修 ⑮～⑰事業拠点校における海外研修等 ⑱事業連携校における海外研修 ⑲高校生国際会議の準備 ⑳運営指導委員会 ㉑検証委員会 ㉒～㉓広報・普及 ㉔～㉖財政等支援	福島県教育庁等 事業拠点校 福島県教育庁、協働機関 事業拠点校 事業連携校 事業連携校 事業拠点校、事業連携校、協働機関 事業拠点校等 事業拠点校等 事業連携校等 事業拠点校等 事業拠点校等 事業拠点校 事業拠点校等、福島県教育庁	福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 事業拠点校校長 事業連携校校長 福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 事業拠点校校長 事業連携校校長 福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長 事業拠点校等校長、福島県教育委員会教育長 福島県教育委員会教育長

7 課題項目別実施期間

業務項目	実施期間（契約締結日～令和6年3月31日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①福島ALネットワーク推進会議			○			○				○		
②事業拠点校・連携校連絡協議会			○			○				○		
③先取り履修（AP）に関する協議会	○			○							○	
④～⑨カリキュラム研究開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩事業連携校のカリキュラム開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪国際バカロレアに基づいたカリキュラム開発				○								
⑫、⑬高大接続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑭教員研修						○			○			
⑮～⑰事業拠点校における海外研修等										○		○
⑱事業連携校における海外研修				○								
⑲高校生国際会議の準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑳運営指導委員会						○				○		
㉑検証委員会												○
㉒～㉓広報・普及	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉔～㉖財政等支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8 再委託先の無

9 所要経費

別添のとおり

【担当者】

担当課	福島県教育庁高校教育課	TEL	024-521-7773
氏名	赤岡 奈津美	FAX	024-521-7973
職名	指導主事	E-mail	akaoka.nastumi@fcs.ed.jp